

平成28年度 第1回千葉県いじめ対策調査会 会議概要

- 1 日 時 平成28年7月8日(金) 午後4時から午後6時
- 2 場 所 千葉県教育会館 604会議室
- 3 出席委員 酒井邦弥、貞廣齋子、葉山幸雄、近藤一夫、高橋えみ子、小柴孝子
事務局 教育長 内藤敏也、指導課長 小畑康生
生徒指導・いじめ対策室長 田邊稔、関係課・関係機関担当者他
- 4 内 容
 - (1) 千葉県のいじめの状況について
 - (2) 県が実施するいじめの防止等のための対策に関する点検評価について
- 5 委員の主な意見
 - (1) 千葉県のいじめの状況について
 - ・特になし
 - (2) 県が実施するいじめの防止等のための対策に関する点検評価について
 - 会議の持ち方
 - ・委員が映像教材を実際に見て、意見を述べる機会を持つなど、委員が事業の内容に直接関わるようにしたい。
 - 不登校支援事業の充実
 - ・不登校になったきっかけのうち、いじめが原因と考えられる状況が、実態を反映してないと考えられる状況にある。
 - ・不登校支援事業について、相談担当教員が一人で700件担当している状況は、十分な支援が行えるものではない。データ以上にいじめと不登校の関連が濃厚であるということであれば、県は何らかの予算的な手立てによって、もう少し現実的な形にしてほしい。
 - 豊かな人間関係作りプログラムの充実
 - ・いじめを人権問題と同じ問題として捉える必要がある。
 - ・予防を考えると、豊かな人間関係作りは大事であり、小学校の92%、中学校の76%で実践しているのは本当に素晴らしい。学校に配置されたスクールカウンセラーの協力も得て、このプログラムをしっかりと実施してほしい。
 - 中、後期層教員の研修の充実
 - ・悉皆研修に参加しない職員に対する、いじめの問題や人権教育の問題等を研修する機会、情報の共有化は難しい。悉皆研修では、主に前期層の教員が研修を受けるが、それが校内でなかなか伝わらない。校内研修を充実させるために、中、後期層教員の研修の機会を確保し、実践化してほしい。
 - 保護者への対応について
 - ・いじめ対応において、保護者への対応が課題にあげられている。保護者への対応については、対応の難しさも多様である。現場に対する手立てをお願いしたい。
 - ・施策にこぼれ落ちがないかどうかを、実態と有機的に関連付けながら検証する

ことが大切である。課題をクローズアップし、対応が分かるようにしてほしい。

・子どもがいじめられたことによって、親も心理的にダメージを受ける。保護者に対して教員が対応するだけではなく、保護者をメンタルの側面からサポートしていく事業も、教員に過重な負担をかけないという意味で大事だと思う。

○ネットいじめに関する他の機関との連携

・ネットいじめについては、子どもたちの方が技術が進んでおり、かつ、無自覚にやっているということが問題である。携帯電話会社などと連携し、情報を得ながら研修を進めていけるとよい。

○上級生の指導力の活用

・大学で、学生に刺さる言葉については、先生よりも上級生の言葉だと考えるようになった。いじめ対策の中で、上級生と下級生、卒業生と在校生、このような切り口の対策を今後の検討材料としてほしい。

○いじめに関する共通認識

・いじめはなぜいけないのか、やってはいけないのかという共通認識がないといけない。教職員や関係者は共通認識である必要がある。いじめ問題の教育では、DV、子どもの虐待、戦争をしないことまで教育できる。このことを、研修を受けた教員が生徒に伝え、人生に役立つようにしてほしい。

○スクールソーシャルワーカーの活動の充実

・いじめ問題がうまく収束するためには、保護者への対応が重要なファクターになる。学校と保護者は車の両輪として学校教育に果たすべき役割があるにもかかわらず、時には教育も必要なことがある。私達も一緒に検討していきたい。

・非常に微妙なケースや大きな問題となりかかっている案件を解決に導くために、スクールソーシャルワーカーを保護者への対応として活用できないだろうか。また、被害者側の児童生徒にとっても、家庭でのサポートは重要である。スクールソーシャルワーカーを充実させてほしい。

○スクールカウンセラーの積極的な配置

・忙しい教職員にとって、保護者への対応はプレッシャーがかかる中でやらなければならない。そのような中、専門家をもっと学校に入れる必要があるが、小学校にはスクールカウンセラーが全校配置できていない。専門的な見地から、スクールカウンセラーが保護者と向き合って真剣に考えていけば解決することもある。財政的に厳しいのはわかっているが、ぜひ積極的にスクールカウンセラー等を配置できるような事業を展開してほしい。